



小川中だより "燦々Ⅱ"

自主性
敬愛

No. 25 令和1年11月8日(金)発行 文責：いわき市立小川中学校長 津田 直人

<県新人バドミントン大会で健闘>

11月3日(日)に、県中学生新人バドミントン大会が郡山市の西部第二体育館で開催され、本校2年生の大橋 将・白井 龍兎ペアが個人戦に出場しました。

大会はトーナメントで行われ、1回戦、県北地区1位で優勝候補の二本松市立東和中学校のペアと戦いました。相手の選手は動きが速く、スマッシュにも力がありました。大橋・白井ペアも最後まで善戦しましたが、力が及びませんでした。しかし、県トップレベルの選手と戦えたことは大きな収穫だと思います。どこまで自分たちの力を伸ばせるか、今後の取組に期待したいです。

<三者教育相談が終了>

先週の11月1日(金)から行われました三者教育相談も今日で終了します。今回の面談では、2学期の学校生活を振り返って、努力できたことや課題となっていることなどを確認し合い、課題については、その解決に向けた手立てについて意見を交換することを主眼において行われました。

台風被害の影響で、学校生活にも支障をきたしたところはありませんでしたが、生徒たちは落ち着いた生活を心がけ、授業や学校行事、係活動、部活動に一生懸命取り組む姿が、数多く見られました。また、無遅刻運動も目標としていた150日を突破し、現在は250日を目指して取り組んでいます。

課題となるのは学習面での学習内容の定着です。授業で理解する(分かる)ことが大前提ですが、**理解したことを定着させるための学習も必要になります。それが復習**です。誰でも(大人でも)、使わない知識は思い出せなくなります。一番わかりやすい例が漢字や英単語です。学生時代に書けていた漢字や英単語も、使わないでいると書けなくなります。脳には海馬という部分があり、人間の記憶を司っています。この海馬は、人間が生きるために必要な(重要な)情報を選択し、長期記憶として保存していきます。**復習を繰り返すことで、海馬が「これは必要な情報だ」と判断し、記憶として残ると**言われています。

まずは、**学習時間をしっかり確保し、今日の授業の復習を行う、これが基本**となります。3年生については、1・2年生で学習した内容の復習もあります。**問題集を使って繰り返し復習**したり、**漢字や英単語を定期的にノートに書き出し**たりすることも大事です。このように考えると、復習に費やす時間はいくらあっても足りないくらいです。1日の自分の生活時間を見直し、学習時間をしっかり確保できるように、家庭での声かけもお願いします。

<県立高校入試の特色選抜枠が公表>

来年から行われる県立高校前期選抜における特色選抜の募集定員枠が、11月8日(金)の朝刊に掲載されました。いわき地区の高校の特色選抜枠(全定員における割合)は、次のとおりです。

学校名	学科名	定員	特色(%)	学校名	学科名	定員	特色(%)
磐城	普通	280	5	磐城農業	食品流通	40	30
磐城桜が丘	普通	240	10		園芸	40	30
平工業	機械工学	80	50		緑地土木	40	30
	電気工学	40	50		生活科学	40	30
	制御工学	40	50		勿来	普通	80
	土木環境工学	40	50	機械		40	5
情報工学	40	50	電気	40		5	
平商業	流通ビジネス	40	25	勿来工業	電子	40	5
	情報システム	80	25		建築	40	5
	オフィス会計	80	25		工業化学	40	5
いわき総合	総合	200	25	好間	普通	80	40
いわき光洋	文理	200	15	遠野	普通	80	30
湯本	普通	240	15	四倉	普通	80	30
小名浜	普通	40	30	ふたば未来	総合	160	40
	商業	40	30	来年から行われる入試制度は、前期選抜(一般選抜と特色選抜で行われる)と後期選抜(前期選抜で定員に満たない学校で行われる)で実施されます。前期選抜では、受験者全員が学力試験を行います。			
いわき海星	海洋	40	40				
	食品システム	40	40				
	情報通信	40	40				
	海洋工学	40	40				

<携帯電話に関する調査を実施>

10月末から11月1日にかけて、アンケート形式による携帯電話に関する調査を実施しました。その結果の概要は次のとおりです。

質問 1	自分専用の携帯電話等を持っている生徒	97名
※	ここからは自分専用の携帯電話を持っている生徒への質問	
質問 2-1	スマートフォンを持っている生徒	86名
2-2	おもな使い道(複数回答可)	
	ア 家族と連絡をとるため	84名
	イ 友達と連絡をとるため	81名
	ウ 携帯サイト(ウェブサイト)を利用するため	56名
	エ ゲームをするため	53名
	オ 音楽を楽しむため	69名
	カ その他(電子書籍を読むため など)	
2-3	フィルタリングを設定している生徒	48名
2-4	使い方について、保護者とルール(約束)を決めている生徒	36名
	ルールの例 使う時間を決めている、勉強するときは親に預ける、寝るときには決まった場所に置く、家族といるときは使わない など	
※携帯電話等の等には、インターネットにつながるゲーム機、iPadなどが含まれます。		

この結果から、本校の自分専用の携帯電話等の所持率は約60%です。スマホに限定しても53%となり、2人に1人がスマホを持っていることとなります。大事なことは、「何のために使うのか」と言うことです。また、「使いすぎない」「被害に遭わない」「お金がかかる」ということも理解して使うことが大事です。そのためには、家庭でルールを決めて使うことが必要です。

<「学校・警察児童生徒安全だより」から>

先日、「学校・警察児童生徒安全だより」が届きました。このたよりは、福島県警察本部少年課が発行しているものです。次のような内容が掲載されました。

<性犯罪等の状況(8月)>

1 性犯罪と前兆事案(声かけ事案など)

- 認知数は252件で、平成30年度より6件増加している。
- 県内の地域別で見ると、いわき・相双地区は全体の28.1%(約70件)で、県南地区(郡山～白河)に続いて多い。

2 声かけ事案の発生状況

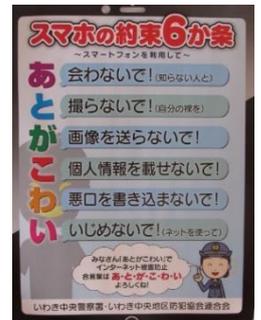
- 13:00～17:00が76件(69.1%)で最も多く、小中学生が下校する時間帯である。
- 場所別では、路上が97件(88.2%)で最も多い。
- 被害者別では、小学生70件(63.6%)で最も多く、次に中学生の27件(24.6%)である。
- 男女別では、13歳未満女児が55件(50.0%)で最も多く、次に13歳以上女児29件、13歳未満男児26件となっている。

3 SNS悪用の犯罪被害防止

- 福島県内でも、SNSで知り合った人と会って県外に誘拐されたり、学生が成り済まし詐欺の受け子にスカウトされ逮捕されたりしている。
- スマホやネット接続のゲーム機等は、便利で楽しい機器だが、利用方法によっては危険へつながる恐れがある。
- フィルタリングを活用し、利用ルールを決めて使用させることが大切である。

声かけ事案の予防標語に「いかのおすし」があります。「行かない、乗らない、大声を出す、すぐ逃げる、知らせる」の頭文字です。不審な人に声をかけられた場合は「いかのおすし」を思いだし、その場から早く立ち去ったり、近くのお店や家に逃げ込んだりすることが大切です。そして、すぐに警察に連絡することです。SNSの利用については、「あとがこわい」の標語があります。「会わないで、撮らないで、画像を送らないで、個人情報を載せないで、悪口を書き込まないで、いじめないで」の頭文字です。

6月に実施した情報モラル講座でも講師の先生から様々なお話がありました。特に、「デジタルタトゥー」と言って、一度拡散した情報は永遠に消せないとありました。また「匿名で悪口を掲載しても、発信元は特定できる」とことなどのお話もありました。SNSを使った悪口やいじめは、刑法で処罰されることもあります(名誉毀損罪、侮辱罪、脅迫罪、信用毀損及び業務妨害罪)。何のために使うのかをよく考えることが大切だと思います。また、自分の行為(情報発信)に責任を持つことも大切なことです。



<今日は立冬～冬の始まり～>

今日11月8日は、2019年の「立冬」にあたり、暦の上では冬の始まりとなります。それに合わせてか、今朝は風が強く、その冷たさも冬を思わせるものでした。これからますます朝晩の冷え込みが予想されます。市内の小学校ではインフルエンザの発症もみられ、感染予防に気を付ける時期にもなります。台風19号で被災されたご家庭では、もとの生活に戻るまでには、まだまだ時間がかかると思います。健康に留意されますよう、ご祈念申し上げます。

【来週の予定】

月日	曜日	給食	おもな行事
11月11日	月	×	弁当持参 放送朝会 月234火312の授業
11月12日	火	○	SC・司書来校
11月13日	水	○	ノ一部活デー 水12木56水5の授業
11月14日	木	○	希望の灯プロジェクト(2年生) 木1234水34の授業
11月15日	金	○	2学期期末テスト範囲表配付 金12345水1の授業